

さとう ゆみ

きらめく未来づくり通信

2014年12月9日 No. 16

〒480-1157長久手市桜作708
TEL&FAX/0561-76-7811
携帯/090-5863-9971
E-mail/info@satoyumi.net



ブログ「さとうゆみのきらめく未来づくり日記」
議員としての活動、市議会の実情、
市の最新情報を積極的に発信しています！

賛成議員9人反対議員9人の同数となり、議長の判断で市議会議員の期末手当(ボーナス)を引き上げる議案を否決！

みなさんの暮らし向きは良くなりましたか？

12月議会に、議員の12月支給分の期末手当を引き上げる「長久手市議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正案」が市長提案で出されました。通常は議会(定例会)の最終日に採決を行いますが、最終日を待っていると支給時期に間に合わなくなるため、11月27日の12月議会初日にこの議案を議会運営委員会で審査し、議員全員のいる本会議の場で採決を行いました。結論から言うと、議会はこの議案を否決し、期末手当が引き上げられることはありません。

☆引き上げる根拠は何か？

今日の社会情勢を踏まえ、国家公務員等の改正内容(人事院勧告)に準じた改正を行うとして、議員の期末手当を0.15カ月分引き上げるものです。長久手市議会のみならず、全国の議会で12月議会に引き上げの議案が出されています。

☆いくら引き上げる議案か？

議員19人合計で約153万7,000円の引き上げで、内訳は議長が10万6,140円増、副議長が9万2,002円増、その他の議員が7万8,735円増です。

☆採決の結果は？

採決の結果、議案どおり期末手当を引き上げることに賛成議員9人、反対議員9人の同数となり、議長の判断に委ねることになりました。川合保生議長は意見が割れたときには現状維持の状態にすべきであるとして、引き上げの議案を否決しました。

☆引き上げに反対、賛成の理由は？

反対の議員からは「議員の期末手当を上げるほど市民の暮らし向きは良くなっていない」「社会情勢を考えると今議員の期末手当を増額すべきではない」「来年は6月と12月支給分合計で0.15カ月分上げるとしているが、今回6月分までさかのぼり12月に0.15カ月分上げるのは疑問」といった討論がありました。一方、賛成の議員からは「期末手当の増額に伴い発生する責任を享受する」という討論が1件あっただけでした。

市職員の給料と勤勉手当(ボーナス)引き上げの議案については、賛成全員にて可決しました。来年度は引き下げる方針がすでに人事院勧告で出されており、上げるも下げるも人事院勧告に従うべきとして私も職員の分の議案には賛成しました。

朝日新聞社が11月8、9日に行った全国世論調査結果から(有効回答1,898人)

安倍晋三首相の経済政策のもとで、自身の暮らし向きがどうなったかは、「変わらない」66%、「悪くなった」28%、「よくなった」4%だった。3月の調査の同様の質問と比べると、「変わらない」78→66%、「悪くなった」16→28%で、「変わらない」が減り、「悪くなった」が増えた。特に「悪くなった」では、女性が17%から32%、70歳以上が26%から39%に増えた。

引き上げの議案に反対(9人)

じんの和子、浅井たつお(以上会派長久手市民くらぶ)
さとうゆみ、すえ規代、田崎あきひさ、吉田ひでき、
正木祥豊、原田秀俊、水野竹芳(以上無会派)

引き上げの議案に賛成(9人)

加藤和男、丹羽茂雄(以上会派政策グループ「楓」)
水野とみ子、木村さゆり(以上会派公明党)
岡崎つよし、伊藤祐司、青山直道(以上会派「創」)
加藤武(会派長久手市民くらぶ)
佐野尚人(無会派)

※敬称略

さとうゆみの考え

12月8日に日経平均株価は7年4カ月ぶりに1万8,000円を超えました。アベノミクスにより一部の人は確かに豊かになったかもしれませんが、消費税が上がり大半の人々は暮らし向きが悪くなったという実感がなくない状況です。それは、実質賃金が上がっておらず、GDP(国内総生産)の対前期比成長率が2期連続でマイナスとなっていることから明らかです。

人事院勧告は市の職員に適用すべきとしても、議員の期末手当の引き上げは便乗引き上げの要素が強いと私は感じます。引き上げるための財源を国が市に出すわけではなく、市の財政からの新たな支出となります。議長が10万円以上、議員が8万円弱期末手当が上がるような状況にないと考え、私は引き上げに反対しました。

人事院とは？

公務員は、憲法で「全体の奉仕者」と定められ、職務の遂行に当たっては中立・公正性が強く求められます。このため、国家公務員法に基づき、人事行政に関する公正の確保及び国家公務員の利益の保護等に関する事務をつかさどる中立・第三者機関として、設けられたのが人事院です。

人事院勧告とは？

人事院の給与勧告は、労働基本権制約の代償措置として、職員に対し、社会一般の情勢に適応した適正な給与を確保する機能を有するものであり、公務員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させること(民間準拠)を基本に勧告を行っています。

(人事院のホームページから引用)

「ござらっせ」と「あぐりん村」の指定管理者の指定 引き続き4年間第三セクター(株)長久手温泉で大丈夫？

右の文章は、私が平成24年1月に発行した通信に載せたものです。それから3年が経過し、この12月議会に引き続き(株)長久手温泉を平成27年4月から4年間「ござらっせ」と「あぐりん村」の指定管理者に指定するという議案が出されています。

(株)長久手温泉は、平成14年に温泉経営を目的に設立された第三セクター会社で、出資比率(100%で1億円)は長久手市60%、あいち尾東農協10%、瀬戸信用金庫10%、長久手市商工会10%、名鉄(株)10%となっています。平成19年に「あぐりん村」ができてから、(株)長久手温泉は「ござらっせ」と「あぐりん村」両方の管理・運営を行っています。

今回も公募せず競争原理がはたらかない中で(株)長久手温泉が指定管理者に選ばれていること、場所代も駐車場代も無償で使用しているにもかかわらず温泉部門は平成24年度2,300万円の赤字、平成25年度も1,700万円の赤字であること、今年7月から入湯税(平成25年度市へ納められた入湯税5,770万円)が免除されたことなど課題があります。

3年前、期間5年間の市の提案を3年間に短縮して議決した議会は、この度どのような判断を下すのでしょうか。12月11日の「教育福祉委員会」で審査し、12月19日の本会議にて採決を行います。

「ござらっせ」と「あぐりん村」の指定管理者の指定

今議会に、(株)長久手温泉を引き続き平成24年4月から5年間温泉交流施設「ござらっせ」および田圃パレー交流施設「あぐりん村」の指定管理者とする議案が行政側から出されました。

「温泉の利益が右肩下がりの中で5年とするのは心配」「議員の任期は4年であり、任期中に見届ける責任があるため3年にすべき」「3年前も5年を3年とする修正案を出し可決しているのに、今回5年で出したのは根拠に乏しい」などの声が相次ぎ、議会側から「指定期間5年を3年とする修正案」を提出しました。

最終日の本会議採決では、議員全員が修正案に賛成をし、可決されました。

市が洞の学童保育所来年4月開設ならず

来年4月の開設をめざして進められてきた市が洞地区の学童保育所は、今年7月と9月に2回続けて入札が不調となり、工事請負業者が決まらず来年4月の開設はできなくなりました。建設工事費として8,680万円の予算がついていましたが、12月議会で3,674万5,000円の補正予算を追加計上し、年明けに3回目の入札を行う予定です。

業者が入札を辞退する理由を言う必要はないため、詳細は不明ですが、資材の高騰、他の工事で人が不足しているなどの要因があると思われる。

市が洞地区は、子どもの数が急増している学童保育所のニーズが高い地域です。現在のところ、平成27年秋頃の開設予定となっていますが、市は開設まで市が洞地区内で代替措置をとるとのことです。

市内の全コンビニにAED設置の予定

長久手市内にあるコンビニエンスストア26店舗すべてにAEDを設置するための補正予算が計上されています。12月議会で補正予算が可決されれば、今年度末の3月から設置される予定です。

AEDは公共施設や学校などにも設置されていますが、施設が閉まっている時間帯はAEDも使用することができませんので、24時間営業のコンビニに設置されるのは心強いですね。

※AEDとは、突然心臓が正常に拍動できなくなった心停止状態の心臓に対して、電気ショックを行い、心臓を正常なリズムに戻すための医療機器です。

さとうゆみ議会報告会

2015年1月17日(土)
2月7日(土)
3月7日(土)

午後2時から午後4時まで
交流プラザ1階中会議室1

12月議会の今後の日程

12月9日(火)	10時～	総務委員会
12月10日(水)	10時～	くらし建設委員会
12月11日(木)	10時～	教育福祉委員会
12月16日(火)	10時～	議会運営委員会
12月19日(金)	10時～	本会議(討論・採決)

12月議会は12月19日に閉会しますが、その翌週には近隣市町とともに事業を行っている尾張東部衛生組合議会、尾張旭市長久手市衛生組合議会、陶生病院組合議会、愛知中部水道企業団議会などの一部事務組合の議会が続きます。

私さとうゆみは、2週間ごとに「きらめく未来づくり通信」を発行しています。また、ブログ「きらめく未来づくり日記」を日々更新しています。議会活動や市政に関する情報を市民のみならずにお知らせすることは、議員の義務だと考えるからです。

先日嬉しいことがありました。「『来年度の介護保険制度改正に向け準備は十分か?』の通信は大変勉強強くなって良かった。」と激励力のお電話をいただいたことです。そして、「ブログきらめく未来づくり日記を語るのが毎朝の日課となっている。議会や委員会の内容は手に取るようにわかりやすく書かれている。精力的な活動に感心。」と激励力のメールをいただいたことです。

発信し続けます!



次号は12月23日(火)発行予定です。